

# 令和2年度第2回埼玉県森林審議会

## 議 事 録

開催日 令和2年11月27日(金)  
会 場 埼玉会館3C会議室

## 1 審議会の開催日時及び場所

### (1) 日 時

令和2年11月27日(金) 10:00~12:00

### (2) 場 所

埼玉会館3C会議室

## 2 議 事

(1) 報告事項 埼玉県森林・林業に係る施策について

(2) 諮問事項 埼玉県農林水産業振興基本計画案について

## 3 審議会委員の出欠

### (1) 出席委員(9名)

伊藤 武徳

落合 博貴

亀崎 美苗

設楽 幸裕

島田 陽子

曾根 知華美

野口 実

藤野 珠枝

茂木 もも子

### (2) 欠席委員(6名)

井原 愛子

梅田 修一

大河原 章吉

大澤 タキ江

大門 龍博

吉田 信解

#### 4 審議会の経過

(1) 事務局が開会を宣言（10：00）

(2) 委嘱状交付

野口農林部副部長が知事に代わり委嘱状を交付

(3) 野口副部長あいさつ

野口農林部副部長あいさつ

(4) 埼玉県森林審議会の概要について

(5) 委員紹介

(6) 審議会成立の報告

委員9名が出席し委員総数15名の過半数に達したため、埼玉県森林審議会規則第3条第2項に基づき、事務局が審議会の成立を報告。

(7) 会長選出

森林法第71条に基づく委員の互選により、落合博貴委員を会長に選出する。

(6) 議事録署名人の指名

落合博貴議長が、設楽幸裕委員と島田陽子委員を議事録署名人に指名し、承認された。

(7) 傍聴者確認

傍聴者なし。

(8) 議事

(1) 報告事項「埼玉県の森林・林業に係る施策について」

（資料1「埼玉県の森林・林業の概要」について事務局の吉田主幹から説明。）

(2) 諮問事項「埼玉県農林水産業振興基本計画案について」

（諮問事項「埼玉県農林水産業振興基本計画案について」及び資料3「埼玉農林業・農山村振興ビジョン進捗状況」について事務局の吉田主幹から

説明。)

(9) 審議概要

ア (1) 報告事項について

新任の委員に向け、森づくり課での施策について説明した。

イ (2) 諮問事項に対する答申の内容

審議の結果、諮問事項「埼玉県農林水産業振興基本計画案について」は、「適当」の答申を得た。

(10) 議事録

以下議事内容

＜報告事項「埼玉県の森林・林業に係る施策について」＞

（○吉田主幹から資料1について説明）

＜諮問事項「埼玉県農林水産業振興基本計画案について」＞

（○吉田主幹から諮問事項及び資料3について説明）

## <委員から報告事項及び諮問事項について質疑等>

### ○落合会長

はい、御説明いただき、ありがとうございました。

ただいまの説明に対して御意見・御質問ございましたら手を挙げてお願いします。

### ○設楽委員

「将来像」という言葉が出てきましたよね。目指す「将来像」、そこが目標であるわけですよね。これは、西暦何年をイメージしているんですか。林業だけでいいですから。その目標数値がないと、途中を切り刻んで5年だけ示されても、どこまで進んでいるのか、これからどれだけやらなければいけないのか、というのがよく分からないと思います。どうでしょうかね。

### ○吉田主幹

この基本計画ですが、農業・林業・水産業が一体とした計画ということになっております。林業関係につきましては、通常は50年とか100年先を見据えた計画ということになりますが、こちらの計画につきましては、来年度からの5年計画という県の計画を立てる予定です。

20年後の2040年、30年後の2050年の将来像に向けた考えで計画を樹立することになっておりまして、その前段階として、この基本計画を立てますという、概ねそのぐらいの年を想定した将来像ということで考えていただければと思います。その目標に向けての手前5年の計画ということになります。

### ○設楽委員

その2040、2050年のあらかたの目標数値というのはあるんですか。例えば、人工林の面積のうち、林業経営に適したものは、育成単層林に据え置いてずっと循環していくという考えが国の考えですよ。それに適さないものは育成複層林にしていくと。そうすると埼玉県は育成単層林としては、何ヘクタールくらいが一番いいんじゃないかとか。それがあってはじめて林業従事者が算出されるのであって。或いはそこからいくら木材を出すとか。その循環すべき人工林が定まらないと数字が出てこないはずなんですよ。その辺はどうなんでしょう。

## ○吉田主幹

この基本計画を作るに当たりまして、フレームというのは考えております。

今後の森林整備等の考え方につきまして、将来像を描きながら、何年までにどれぐらいの目標数値を持っていくか、というようなフレームです。林業の振興を図るところ、いわゆる木材を生産する「伐って・使って、植えて、育てる」という循環を進めているところにつきましては、埼玉県では4万ヘクタールを想定しております。

## ○設楽委員

そうすると、そこから数字を導き出せるんですよね。ぜひそういう数字を示していただきたい。そうでないと、今どこにいるんだってというのがよく分からないんですよ。その4万ヘクタールを循環させるには、林業従事者と言われている人がどれだけ必要かとか。その概略の出し方は、どこかの大学の先生が出しているんですよ。主伐にこれだけ必要だとか、手入れにこれだけ必要だとか、概略が出るわけですよ。先ほど（林業従事者が）300人くらいになっていると説明がありましたが、それで4万ヘクタール（を循環させるの）は絶対できないですよ。

何人必要かというのは、ベースになる育成単層林（の目標）がないと（出せない）。それは50年後また変わってしまうかもしれない。それはそれでいい。今そういう大目標を明らかにしておかないと、途中途中の計画だけでやっても、聞いている人は分からないと思う。ぜひその辺を明らかにしたものを、ここに載せるのが難しければ、手持ち資料でもいいから持たせてもらうとか、それがないと議論にならないと思います。ちょっと厳しいことを言いますけれども、私はそう考えます。

## ○佐野課長

補足で御説明させていただきます。もう少し具体的に申し上げますと、令和22年にその（フレームの）目標を立てておりまして、先ほどお話しした4万ヘクタールを100年で回していくサイクルを原則的に考えております。

それで、植栽する面積ですとか、林業従事者の数も、そこから導き出しているということで、この計画を作っています。

## ○設楽委員

分かりました。今の課長の説明は、何年か前の副部長さんの説明と100%一致してい

ますので、安心しました。ありがとうございます。

## ○藤野委員

私はこの審議会の委員は2期目でございます、実は前期の時も、この審議会で申し上げたのか、何かの機会に御担当の方に申し上げたのか、今の設楽委員のおっしゃってくださったことそのままを、お伝えしたこともあるんですね。

つまり、50年後100年後どんな森の姿になるのか、県民に示して欲しい。

実を言うと私は、神奈川県が50年後どんな森になるかというものを書いた資料を持っています、今日も持ってきたんですけども、もしかしたら参考になるかもしれないと思ひまして、どこを読んでもとても素晴らしいビジョンだし、現状もよく分かります。

埼玉県が素晴らしい森を持っていること、今盛んに一生懸命取り組んでいること、本当によく分かります。しかしその50年後100年後の森林というのは、サイクルが非常に長いものですから、他の農業や漁業とまた違う面を持っています、森林に関してだけは、やはりその50年後100年の姿を目指さないといけないと思ひます。

実は100年後4万ヘクタールっていう（目標）のは持っていっちゃるのに、県民に示されていないことが大きな問題じゃないかと思うんですね。それがあって、この5年とか、20年とかの計画になるのではないかと思ひます。ぜひ、森づくり課ではその森林に関しての将来のビジョンを作って、示していただくことをお願いいたします。

10年ぐらい前になりますけれども、林野庁の林政審議会の委員を公募で務めさせていただいた時に、林野庁にお願いして、国としての100年後のビジョンを書いてもらったんですね。それはあまり表に出てこないんですけども、その時書いてもらったものを私は資料として持って行って、事あるごとに国はこういうビジョンを持っているということをお伝えしています。それはポンチ絵でございますけれども、やはりそれ（ビジョン）を書くことが大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思ひます。

人工林の今、適期であるこの山が50年後どうなるのか、そのためにどれだけ植えなければいけないのか、どう使われていくのか。先ほどの話の中で、私は建築の専門でございますが、木材の自給率が上がっているとおっしゃっていましたが、全体が下がっている中で自給率が上がっても量は減っています。それを言わないと、自給率が上がったと言っても、使っているものが少ないというのが分からないとまずいと思ひます。これだけ（木材が）あるのだから、このぐらい使わなければいけない。それでこ

こを目指して頑張るというのを、ぜひぜひ示していただきたいと思います。よろしく  
お願いいたします。

絶対知っていると思うんですけど、神奈川県はこんなパンフレットがあって、誰  
でももらえるんですけど、大きな地図があってどこに山があるか分かって、ここに神  
奈川県50年構想とちゃんと出ている。要するに、こういうものが、県民みんなが手に  
して目にできるものがあつたらよろしいんじゃないかなと。

埼玉県は（神奈川県に比べて）お山を持っていらっしゃるし、林業も目指していら  
っしゃるんですから、より良いものができると思っております。お願いいたします。

### ○佐野課長

貴重な御意見をいただきました。先ほど申し上げましたが令和22年度、20年先を目  
指しております。それで、そこから50年、100年先まで目指していくというのは、なか  
なか難しくなりますが、今回の基本計画の中でも指標という形で、その辺を見越した  
現段階の5年間の目標数値などを盛り込んでおります。なかなか50年100年先までとい  
うのは難しい面がありますが、できるだけそういったものを、この基本計画に盛り込  
めなくても、森林施策を担っている森づくり課内で検討して、公表できるものはして  
いきたいと考えております。

### ○藤野委員

お願いします。

### ○落合会長

ほかに何かございましたらお願いします。

### ○茂木委員

茂木と申します。今期からこちらの委員を務めさせていただきます。

私は主に、木材流通に関わる調査研究をさせていただいて、埼玉県の西川林業地の  
皆さんにお世話になって調査をしております。その中で、先ほど3ページ目に、埼玉県  
は「地の利」があるということで、これは一般的な流通分野でも非常に重要な面だと  
思います。つまり流通コストが下がるという点と、消費者が近いのでニーズを獲得し  
やすいという点があるのかなと。

47ページで県産木材の利用対象は住宅分野、または公共施設等になると非住宅も含まれると思いますが、調査を通して、埼玉県の展開としては、住宅だけではなく、西川林業地ですと家具・建具もやって（生産して）ますし、小川町やときがわ町も建具等で元々有名な地です。

周辺県は大規模な製材工場もあって、いわゆる構造材に転換する可能性が高い中で、ある程度単価が高いものの消費地に近いという点から考えると、住宅だけではなくてそういった家具・建具の展開というの、埼玉県の強みになるのではないかと思います。いわゆる木質化の部分になると思うんですけど、その点は御検討いただきたいと思いました。

またそのために、各地域特性はあると思ひまして、飯能市ですと西川林業地という良質材、秩父市ですとそれに比べて森林資源量は多いものの、この資料に基づくと、いわゆる管理という点では、材質がどういう風に変化するかという段階で、ある程度中規模の事業者さんがいるところを主体にして構造材を展開するとか。

エリアで結構戦略は変わってくるのかなというのがあるので、2点目としては流通に関わる事業者はどのようなものがあるのか、というのを棚卸しした方が県産材の利用という面でも（有効に）なると思います。

最後に3点目としては、これから木材利用をしたいという近隣県や県内の事業者も増える中で、先ほどの委員の御指摘にもあったように、どこでどんなものが作られているかというのが、管理されないといけないと思います。

具体例ですと、東京都では財団を通じて、多摩産材の流通に関わる事業者整理をしています。栃木県では栃木の良い木ということで事業者を整理しています。そういった事業者のオープン化をしていくことが利用に繋がっていくと考えています。

森林資源管理と木材利用を繋げていくという段階で、3点発言させていただきました。以上です。

## ○宮崎主幹

ありがとうございます。木材担当をしております宮崎と申します。

まず一つ目の家具とか建具についてですが、確かにときがわの建具とか、あと西川の良質材ですね。森林環境譲与税が去年から始まりましたので、それを活用して、例えば机の天板に県産材を活用しよう、というのを進めています。

今その譲与税関係で市町村を回っていますが、市町村向けにPRする時も、建物に使

うだけじゃなくて、こういう椅子とか机にも使えますからどうですか、ということをやっていますので、今度も続けていきたいと思っています。

二つ目ですが、流通にかかる業者の棚卸しをした方がいいという御意見、全くその通りだと思えます。

確かに、埼玉県の木材流通の欠点は、木材が見えないというところがあると思えます。埼玉県産材が欲しいんだけどどこにあるの、というのが見えない。

ですから、県内で県産材を取り扱っている業者さんをしっかり把握して、この業者さんだったらこういうのを作っていますよ、というのを把握してリストアップし、公表していきたいと思えます。

三つ目、これもどこで何が作られているか、ということですが、内部でもそういう議論がありまして、埼玉県木材協会との議論で、（県産材に関わる流通業者を）まとめた方がよいという話がありました。こういう製品を作っていますよ、というのをやろうかという案はございますので、確実に進めていきたいと思えます。以上です。

#### ○茂木委員

ありがとうございます。最後に、（私は）女子大に勤めていますが、森林教育分野でも、そういった材料が欲しいというところも増えてくるので、そういうものも整理されていくといいなと思えました。以上です。

#### ○宮崎主幹

はい、ありがとうございます。

木材関係だと「木育」という、子供たちに木のおもちゃで遊んでもらって木の良さを味わってもらおうということをやっています。その（木育の）おもちゃは県産材で作っていますので、今の（おもちゃの）カタログをバージョンアップしたり、ホームページで公表したり、そういう点でもPRしていきたいなと思えます。

#### ○落合会長

他にいかがでしょうか。

#### ○野口委員

今回から初めて参加しております。

私は教育現場に長くおりました、今「木育」というのが出てきましたけれども、子供たちに木で作ったおもちゃで遊ばせるだけではなく、もっと中身のあるもので、埼玉県は3割が森林ですし、森林のことを温かく考えてくれる子供を育てていく必要があると常に私は思っております。木材の利用促進や、林業従事者を増やすというハードな面だけではなく、ソフトの面からも、小さいうちから森林の大切さや森林のありがたさ、木の温かみということを伝えていく必要があるかと思えます。

ですから「木育」、森林教育、森林環境教育を含めて、今お話があるということ（諮問事項）は、かなり堅い部分だと思うんですけども、もっと生活の中にソフトに取り込んで、じわじわと大切さを広げていくことが必要だと思っております。

それでこれを見ますと、「林業の魅力発信」ということがあります、今教育に対してどういう魅力を発信しているのか、今後どういった発信の仕方をするのか、お教えいただけるとありがたいです。

#### ○吉田主幹

御意見ありがとうございました。

森林環境教育も含め、森林教育については以前から取り組んでおります。

学校の先生とも協力いたしまして、教育施設等で森林環境教育を進めているところです。学校のほうでもカリキュラムの制限があり、なかなか難しいところもありますが、意欲のある先生たちと協力して、教育等を進めているところでございます。特に森林環境譲与税というのが譲与されまして、市町村でもそうした森林環境教育への財源として活用することができるようになって参りました。

ですので、財源がないとかそういうことではなくて、譲与税がありますので、特に都市部の子供たちにはぜひ山へ行っていただき、森林の良さを理解していただきたいと考えております。今後、県も市町村と協力し、都市と山村の交流も含めた森林環境教育を進めて参りたいと考えております。

#### ○野口委員

核となるような発達段階に応じて、先生方がおりますので、小中高の先生方への森林の教育、森林の研修も含めて広めていただきたいと思いますと思っております。

## ○落合会長

他にございましたら。

## ○曾根委員

私も今年度から委員を務めさせていただきます曾根と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

林業は「伐って・使って、植えて、育てる」という説明がありましたが、秩父の方は奥地林・山地林と言うんだなとか、丘陵林、平地林と言うんだなということで勉強になりました。実際に「伐って・使って、植えて、育てる」という時に、全然何も分からない人にとしてみると、この山地林にそういうものをやっているのかとか、奥地林なのか丘陵林なのか平地林なのか、実際に今県でどういうところの木を伐って、また植えて育てているのか、というのを教えていただければなと思うんですけども。

## ○吉田主幹

はい。ありがとうございます。

こちらの奥地林・山地林・丘陵林・平地林ということで、平地林については幾つか定義はあるんですけど、きっちりとした定義はなく、一応通常であれば標高で分けているような形になります。

奥地林のほうにつきましては、「奥」というだけでなく傾斜がきついということもありまして、道が作りづらいつか、アクセスの面で正直不便なところがございまして、なかなか林業として回していくことができない状況もございまして。そしてそうしたところは、昔は人力で苗木を上げて植栽した人工林になりますが、最近では手が入らないので、県が主体となって、「水源地域の森づくり」ということで、その針葉樹を今後手のかからないような、広葉樹を植えた針広混交林とか、広葉樹林化などを積極的に進めているところでございます。

林業で回すようなところにつきましては、こちらの資料ですとまず山地林ですね。

飯能市を中心とする西川林業地帯は、江戸時代から林業が盛んなところでございまして。こうしたところは比較的傾斜も緩く、道も作りやすいため、路網の密度も高いところなんです。アクセスが良く、人が行きやすく、昔ながらの林業地というところで、森林・林業として経済的に成り立つところも多いです。先ほど4万ヘクタールという話をしましたが、こうした地域を中心に、今後とも引き続き林業振興を図りつつ、その

「伐って・使って、植えて、育てる」という循環をさせていきたいと思っております。

平地林は比較的都市部にある、林業というよりはどちらかというと、都市住民の身近な緑という役割が高いところです。

先ほどの説明で申し上げた通り、見沼の斜面林とか、赤城の屋敷林とか、北本の平地林というのは、都市の近場に住む人たちの憩いの場になっており、林業で回すということではなく、今ある広葉樹を維持管理することが重点的な施策となっております。所沢や三芳町とか川越などの三富地域というところがありますが、こちらも350年以上前の江戸時代、柳沢吉保とか川越藩主の方々が、新田開発で屋敷林と畑と平地林を組み合わせた循環型農業を推進していたことがあります。そういった単なる身近な憩いのみどりだけではなく、農業として利用した平地林というのもございます。用途に応じた森林の整備というのがありますので、ある程度県で支援をしていきたいと考えております。

平地林や丘陵林は最近開発圧力が大変高まっております。これは保全するというのも難しいところですが、まず活用することで、その辺の圧力から抵抗するところもありますので、なるべく県としても支援をしていきたいと考えております。

#### ○落合会長

他にございませんでしょうか。

#### ○亀崎委員

私も今回初めて参加します。

先ほども教育に関わるお話がありましたが、私も教育に携わる仕事をしております。

身近なところで住まいのなかの元々の木材が使われていた、和室に代表されるような、身近なところでの木との関わりというのが、特に都市部ではマンションで和室のないところで生活する子供たちも増えてきていますし、できれば学校でそういう木があって、和室というか和の日本の文化に触れ合える機会があるといいなと思っております。そういう意味では、細々とした大変さもあるかもしれませんが、広い意味での住教育という面で木材とか、もともとの木に触れられる機会を作ることができればありがたいなと思っております。

## ○宮崎主幹

ありがとうございます。

確かに学校とかで木と触れ合う機会があった方がいいんじゃないかと、おっしゃる通りで、今やっていることとしては学校とか保育園とかを作る時に木材で作ったり、内装に木材を使ったりということで補助をしております。

あと、去年から始まった森林環境譲与税ですが、市町村によっては保育園に木のおもちゃを買い与えて、触れ合ってもらおうということをやっております。委員のおっしゃる通り、まだまだそれだけじゃなくて、あらゆるところで木に触れ合う機会をつくった方がいいのではないかという御意見があって、今後もそのような触れ合うアイデアがありましたら積極的に取り入れたいと思っています。以上です。

## ○落合会長

よろしいですか。他に。

## ○島田委員

私、「奥地林」から、初めて参加させていただきました島田と申します。

私はこのこと（諮問事項）に関して意見は言えないんですけれども、現状のことをお話ししたいと思います。

私は本当に山を背にして住んでいますが、旧大滝村という山梨・長野に近いところに住んでいます。

この資料を見まして、この通りということがたくさんありました。

本当に、植林して70年も経っている今、もう伐っていいのではないかという木が、地主さんが亡くなってなかなか伐れないという状態のものもあると思います。それから、どうやってその木を出したらいいかということで悩んでいる地主さんも多くいます。でもその中で、頑張っている若者の人が、林業に携わっている方もいます。

それから鳥獣害ですけれども、熊が大きな木の皮を、下のほうを削って、本当にこの写真に載っているような場面もあります。木を伐った後に、若い木を植えると鹿が食べてしまって、また再度植える、網を仕掛けてもその網が崩れている。

また、山が平地林ではないので、土砂崩落しているところもたくさんあります。うちのほうはダムが滝沢ダムと二瀬ダムと二つありますけれども、滝沢ダムは近年にで

きたのでそれほどでもないんですけども、二瀬ダムのほうは山の斜面が崩壊・崩落したところがありまして、土砂が流れ込んで水を貯める容量が少なくなっています。現在、車で何百台というトラックで土砂を運び出して、よその土地に埋め立てたり、ダムのすぐ下流のところに土砂を置いて、それでダムが放流した時に土砂が川に流れるようになっている状態です。

「木育」のことですが、ここに写真が載っているように、子供たちが遊ぶ体験のところはあるんですけども、常に（遊べる）というのは深谷の農林公園にはあると思うんですが、秩父市ではそういう場を設けて、またなくなって、という状態なので、常に遊べる場所があればいいのではないかなと感じました。

それから、秩父市の市役所は、東日本大震災の時に結構ガラスが割れたりして壊れたので、それを市民会館と市役所と一緒にして、旧大滝村の所有林の木を使って建て替えたので、凄く良い木を使っています。そういうような形で、木を使っているところが多くあると思います。

他にもあると思いますが、今頭に浮かんでいるのはこのくらいで、現状のことをお話ししました。

せっかく山から出てきて、こんなさいたま市に来て、何も意見を言わないで帰るのももったいないかなと、一言お話しさせていただきました。ありがとうございます。

## ○落合会長

ありがとうございました。事務局のほう、何かございますか。

## ○宮崎主幹

木材関係・木育関係で、常に遊べる場所が欲しいということですが、確かに今、深谷に木育広場というのがあり、去年は3万人以上の方に親子連れで来ていただきました。今年はコロナの関係でストップしていますが、県内には数ヶ所そういう「木育」が遊べる場所があるんですけど、おっしゃる通り、秩父は何年か前はイベント的に「木育」をやっていましたが、今はイベントをやっていない状況であります。

ただ、秩父市ではおそらく確かこども園かどこかで、おもちゃを常設しているところはあるんですけど、私が把握しているのは1ヶ所だけですので、それをもっと広げていって、いつでも遊べるようなところを秩父市にも勧めていきたいと思っています。

## ○吉田主幹

いろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。

ダムの上流域で土砂が流れてダムに流れ込むということですが。先日、島田委員のところへ御挨拶に伺ったときに、ダンプカーが対向車で来るのでどこから土を運んでいるのかお聞きしたところ、そのダムの堆積した土砂を運び出しているということで、そんなに土砂が流れ込んでいるんだと改めて認識したところです。

ダム上流域の森林の重要性ということで、やはり土砂崩落・土砂流出の防止が森林の役割としても非常に高い機能と考えております。今後も、できれば県主体なり、市町村の協力を得るなどして森林の整備を行い、土砂流出や土砂崩落の防止機能の維持発揮を今後も図っていきたいと思っております。

大滝につきましては、自分自身（県職員に）採用されて、3年目ぐらいから3年間大滝村の担当をさせていただいたこともありまして、お話を伺って昔の話になってしまいうんですけれども、景色を思い出しました。

大滝は非常に広い面積で、なかなか一気に森林整備が進まないところですが、今話されました通りダムの上流域など、そういった重点的なところから順次針広混交林なり広葉樹林化ということで、今後森林整備を進めていきたいと考えております。

## ○島田委員

ありがとうございました。

## ○落合会長

他いかがでしょうか。

## ○伊藤委員

私は県有林のほうを担当している皆様方と同じように、国有林のほうを担当しておりますが、今の話聞くと色々参考になる部分もいっぱいありまして、本当に有意義な会だと感じております。

私のほうから1点だけ。資料3の部分で目標値及び実績を整理されて、毎年の状況を分析されていると思うんですが、まず1つ目の「施業のため集約化・団地化する面積」について、また3つ目の「県産木材の供給量」について、単年度だけ見ますと、6割から7割程度の目標に対する実績となっている状況が見受けられます。

どのように分析して、例えば今後、今年来年とどのような対策を講じていこうとか、そういうお考えがあれば教えていただければと思います。

#### ○吉田主幹

はい、ありがとうございました。

施策を進めていくにあたりまして、こういった指標を設けて目標を出しています。その目標に向けて、施策を講じて指標を設定させていただいているところです。

ただ、森林整備を進めていくためにはまず集約化は重要でありまして、木材を生産するための作業道の整備などを関連付けて進めているところであります。

目標設定につきましては、先ほど申し上げた通り、大きなフレームがありまして、そこで何年度までにこれぐらいのものが必要だということで、目標設定しております。県だけの施策だけではなく、やはり市町村とか、森林整備につきましてはボランティア活動による森林整備とか、ただ単に県だけではなかなか進まない施策、特に予算で進まないという実情もありますので、市町村関係者等と協力しながら進めていきたいと思っております。

目標につきましては、単年度と累積、ビジョンが始まりました5年前からの累積の数字を目標にして、それぞれの指標に応じた目標設定をしております。

今年度の単年度につきましては、目標に達していない、進捗率が少ないところもありますが、累計で考えますと、年によって、実績数値が大きいところもありまして、令和元年度末の進捗ということで、先ほど説明させていただきました。

概ね約9割、一部には100%超えているところもあるので、できるだけこの100%に向かって、施策を講じながら事業を実施していきたいと考えております。

目標設定の仕方につきましても、理想的なものに対する目標設定ということで設定しております。

なかなか目標に対しまして、色々な事業があり、先ほど申し上げました通り予算の関係とか、そういったことで達成できないということもありますけれども、色々な工夫をしながら目標達成に向けて事業を展開していきたいと考えております。

#### ○落合会長

はい。ありがとうございました。

一通り御意見頂戴しましたが、本日御欠席の委員の皆様からも、ぜひ事務局から御

意見を聞いておいていただくようお願いいたします。それからまだ現時点では案でございしますので、多少時間もあると思います。追加の御意見等ございましたら、事務局のほうへ寄せていただければと思います。

それから、私からもちょっと伺いたいと思うんですが、58ページのウとエで、ウが「農業・農山村の多面的機能の発揮」で、エが「森林の公益的機能の発揮」で、機能のことを使い分けていらっしゃるのは大変嬉しいというか心強いです。国のほうですと、公益的機能という言葉がなかなか使いにくくて、多面的機能と一緒にたにされているところがございますので、この辺りは今後とも頑張っていたきたいという思いです。

それからエの目指す方向1で水源涵養機能<sup>かん</sup>について書かれているんですが、ここでしょうがないのかもしれませんが、「豊かな下層植生を維持し」というのがありますが、厳密には「林床被覆」ですから、落葉とかそういったものと一緒に評価しておりますので、「林床被覆」という言葉はちょっと分かりにくいので、これでいいんだと思うんですけれども。そういった点も含めて水源涵養機能<sup>かん</sup>のところに土砂流出も一緒に押し込んでいる感があるので、ちょっと気になるけれども、これもしょうがないかと。細かいことで恐縮です。

その下の取組のところ、人工林においても、広葉樹を導入していくと書きぶりがございまして、最近の治山の方角として、例えば溪流沿いの部分について、あえて人工林にしなくてもいいのではないかという考えを農工大の名誉教授の石川芳治先生がおっしゃってまして、若干そういう方向も加味していくと、例えば流木災害等の時にスギやヒノキが悪者になるようなことにならないといいなと思っております。今のは意見でございます。

それで、59ページに「水辺づくり」ということがあるんですけれども、水産と森林・林業の連携ということを見ると、例えば中津川に立派な溪畔林がありまして、今新潟大学にいる崎尾先生、埼玉県から行かれたわけですけども、森林と溪流とか水産との連携というあたりを含めて、何かもう一言。その辺りは埼玉県としても、表に出していける部分ではないかという話です。溪畔林があることで濁水が溪流に出なくなると藻の成長にも大きな影響を与えるという知見もありますので、そういったところに今後機会がございましたら、ちょっと気にかけていただきたいなというところですよ。

それからもう1点なんですけど、51ページの「イノベーションの促進」に関して、(1)のほうはスマート林業、ICTを利用して林業施業を進めていくということはよろしいんですけども、(2)のところ、森林に絡む書きぶりとして、病虫害・鳥獣害あたりがちょっと引っかかってくるかなという気はするんですが、ここにあまり森林のにおいがなくてちょっと残念です。

最近の試験研究機関の動向を見ると、県の試験研究機関は厳しい状況にあって、たぶん人材的にもそういったことなのかなと思いますので、なかなか難しいということは重々承知しているんですけども、こういった辺りにもぜひ力を入れていただけると嬉しいなと思っている次第です。私からは以上でございます。

特に（事務局からの回答は）結構なんですけれども、今後に活かしていただければと思います。

#### ○吉田主幹

意見については、非常に参考になりましたので、検討できるところは検討していきたいと考えております。

#### ○落合会長

時間もございますけども、大変貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

諮問されました埼玉県農林水産業振興基本計画案につきましては、意見はございますし、多少の修正もこれから可能だと思いますけれども、基本的に「適当」と当審議会として認める旨の答申を行いたいと考えてございます。

知事への答申文を作成することになりますけども、これまでのこともございますので、私のほうに御一任いただくとありがたいと思うんですがいかがでございましょうか。

#### ○委員

（異議なしの声）

#### ○落合会長

ありがとうございます。それでは事務局と相談いたしまして、作成して参りたいと

思います。

以上をもちまして、本日の審議につきましては終了させていただきたいと思いません。

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これで議長の任を降ろさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

#### ○鈴木副課長

落合会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回埼玉県森林審議会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。